

# 移植医療支援室発足後の歩み

高橋 恵\*

## 1. 移植医療支援室の役割

当院の移植医療支援室は、臓器・組織提供・移植に関連した部署のスタッフの熱意や地道な活動により、3年間の準備期間を経て平成18年4月に新設された。室長を教育・危機管理担当副院長が兼任で行い、移植を行う側と移植に必要な臓器・組織を提供する側、双方の部門の医師(救命救急センター部、泌尿器科、整形外科、外科、眼科、心臓血管外科)と看護師(ドナー・レシピエント・組織移植コーディネーター)、脳死判定委員、そして事務職を含むコメディカルを構成員として配置し稼働した。移植医療に携わる移植側と提供側の双方が立場の垣根を越え、事務職も参画した組織を位置付けた施設は数少ない。しかし、これからの移植医療を推進するためにはこのような横断的組織が必須であるとの理念から設置に至った。現在事務局の運営は、提供側・移植側のコーディネーター(専任看護師3名)と事務員が担当している。

当院は開院以来腎移植を行ってきており、現在、脳死下臓器提供施設であると共に腎移植実施施設として、日本臓器移植ネットワークに登録された230名を超える待機患者を抱えている。12年前に臓器移植法が施行され脳死下での臓器移植の道が開かれたが、臓器提供の絶対的不足が慢性的に続いており、特異的に生体臓器移植件数が増加している。これらの背景から海外渡航移植や臓器売買等の問題、さらに臓器提供施設からは厳格な脳死判定や臓器提供発生時における過剰な人的資源投入など、数多くの臓器移植システムの問題が指摘されている。特に公共性が高く社会的に注目されているこの医療は、透明性の確保とプライバシーの保護という、ともすれば背反する事象を両立させなければならないという非常に難しい面も抱えており、「多職種のチーム医療体制」がなければ成り立たないという特殊性もっている。これらの観点から移植医療支援室の役割は、移植医療に取り組んでいる関連部門の意思疎通と情報共有を図れるインフラ整備を行い、病院を取り巻く急速な社会変化にも安全に対応できるような体制を整備することである。運営方針は①危機管理の一環として移植医療に関わる関係者間の情報共有と円滑な連携 ②臓器・組織提供と移植の体制構築 ③移植医療に係わるデータベースの安全管理の3点を柱としている。

## 2. 移植医療支援室の機能と院内体制の構築

移植医療支援室が設置され4年目を迎えたが1年毎に院内体制の見直しや人員調整等を試行錯誤の中、現在進行形で体制構築を行っているところである。ここでは、主に提供側に視

\*北里大学病院 看護部 移植医療支援室・神奈川県臓器移植コーディネーター

点をおいた院内の体制構築の流れと取り組みを重点に述べていく。

設置当初は施設整備として24時間体制で臓器・組織提供発生や他施設の摘出チーム受け入れに対応できる場所の確保、コンピューター及び周辺機器等を設置する等のハード面のシステム整備からのスタートであった。目標達成の第一歩として、関連部門間の情報共有化と移植医療支援室の役割把握や構成員の各役割の明確化に向け、連絡会議や勉強会を定期的に開催していった。その中で2年目以降、院内の体制整備が必要な事象にあわせ各構成員の中から問題提起がされるようになった。なかでも脳死下臓器提供の机上訓練や「臓器・組織提供対応策マニュアル」の改訂などは、院内の実情に合わせた内容や視点を盛り込みながら現場の対応に即した形で整備することができた。また法的脳死判定に伴う脳波測定に対応するため、環境整備を行い1病棟1室から2病棟7室にまで環境基準を満たす個室が増えたことや、組織提供発生時の摘出環境整備が速やかに進められたことは、各部門間の協力の中で構成員の役割機能を存分に生かし、組織横断的に体制整備に取り組むことができたといえる。

さらに普及啓発の一環として、年に一回院内職員を対象とした移植医療講演会を開催(表1)し、移植医療における職員の知識と意識の向上を推進するとともに、各診療部の協力により外来窓口すべてに臓器提供意思表示カードを設置した。また病院全職員への意思表示カードの配布や、新入職員への移植医療のオリエンテーションが移植医療が院内全体の取り組みのひとつとして位置づけられていることは非常に望ましい形といえる。院内全体への周知が必要な内容や体制に関しては移植医療支援室から病院執行部へ提案し、トップダウンで現場全体への周知が図れるようなシステムとなっているのが当院の移植医療支援室の役割機能の特徴である。臨床現場での臓器・組織提供、移植に関連した問題などを抽出し、病院執行部と現場をつなぐ連携の中核を移植医療支援室が担うことで、母体の大きな組織での基盤整備の流れができたと考える。

表1：移植医療講演

	テーマ	講師
平成17年度	医療従事者としての移植医療を考える	大阪大学医学部附属病院 移植医療部 福嶋 教偉先生
平成18年度	救急側と移植医療のスクラムについて	昭和大学病院 救急救命医学 有賀 徹先生
平成19年度	チームで取り組む移植医療 ～ニュージーランドでの経験～	虎の門病院分院 腎センター外科 丸井 祐二先生
平成20年度	臓器・組織提供における 選択肢提示とドナー適応について	日本臓器移植ネットワーク 医療本部 芦刈 淳太郎先生
平成21年度	日本の移植医療の現状(世界との比較) 改正臓器移植法を視野に入れて	東京歯科大学市川総合病院 角膜センター 篠崎 尚史先生

### 3. 院内ドナー移植コーディネーターの育成

当院の院内ドナー移植コーディネーターは、移植医療支援室と同時に設置された。当初は、移植医療に関する知識はほとんどなく、行政からの院内コーディネーター設置提唱もなかった時期でもあり、当時在籍していた神奈川県臓器移植コーディネーターによって移植医療やコーディネーターの役割等についての勉強会や症例検討会などを集中して実施し育成が図られた。その後、平成19年2月に行政からの院内コーディネーター設置に関する通達があり、「臓器移植コーディネーターとの連携のもとに、医療機関内において臓器移植に関する知識の普及啓発や臓器提供に関する情報の収集・伝達を行い、臓器移植の円滑な実施を図ることを役割とする」との設置趣旨の下、神奈川県へ院内コーディネーター設置届を提出し、現在活動をしている。院内ドナー移植コーディネーターは全員看護部に所属しており、病棟(救命救急センター・ICU・手術室・整形外科・眼科)の特殊性に応じた役割を担っている。臓器・組織提供に関わるシステム的な問題や倫理的問題についての情報収集等を速やかに行い、それらに対し問題分析に取り組むなど中心的役割を果たしている。また、実際の臨床現場においての現状や課題などに対する調整や対応を実践し、問題の共有や対応策の検討を移植医療支援室と協働して、よりよい体制構築に向け活動を展開しており、今後もより一層の活躍が期待される。

### 4. 潜在的ドナー抽出に向けた取り組み

三次救命救急センターを抱える当院では、救命を前提としながらも救命不能となり終末期に移行する症例も多くみられる。終末期の一つの選択肢として臓器・組織提供は救急医療の場では切り離せない関係にあるものの、日常業務を遂行しながらの移植医療の推進は難しい状況にあった。そこで現状に合わせた潜在的ドナーの意思抽出の取り組みとして、他県でも取り組まれている意思表示カードの所持確認および介入希望に関する確認を調査票(資料1)という形で施設独自で作成し、関連部署の協力の下、平成20年3月より三次救急外来を受診する全患者を対象に事務職員からの配布・回収(図1)を開始した。この調査票の回答内容に応じ、院内ドナー移植コーディネーターが医師と連携のもと、潜在的ドナーの抽出および家族介入の調整、院内調整等を行うなどの役割を担っている。これまで、救急医師への多大なる負担となっていた臓器・組織提供の意思確認の一部を事務また院内ドナー移植コーディネーターへ分散することで、潜在的ドナー抽出に向けた取り組みの連携、協働を図っていった。当院の三次救急外来を受診された患者の意思表示カード所持率は低いが、危機的状況にあっても臓器提供に関する介入希望は確実にあることが判明し(図2-4)、潜在的なドナー情報の増加と組織提供の増加につながる結果(図1.5)を得ることができている。今まで介入が困難と考えられていた救急外来で亡くなられた患者・ご家族からの提供意思も確実に存在することがわかり、尊い提供意思を尊重できた症例も数々経験した。この調査票配布は、潜在的意思が早期に抽出でき、家族介入及び提供体制の確保がスムーズに行える結果ももたらしたといえる。そして、年に1件あるかないかの臓器提供という、どこか他人事でイベントのような印

象であった状況が、組織提供などを定期的に経験することで、医師・看護師をはじめ事務職員などのコメディカルまでが移植医療をより身近に感じ、臓器・組織提供の認識や理解を深めることに繋がったと考えられた。

そして、さらなる患者・家族の意思尊重に向けた関わりを院内全体で実践するために、今年度よりドナーアクションプログラム(DAP)の導入を開始した。後に述べるためここでは詳細にはふれないが、これらの段階的で継続的な取り組みから当院の基本方針である「患者の権利尊重」の実践に向けて今後も全力で取り組んでいきたいと考えている。

図1：調査票配付・回収・潜在ドナー情報推移結果

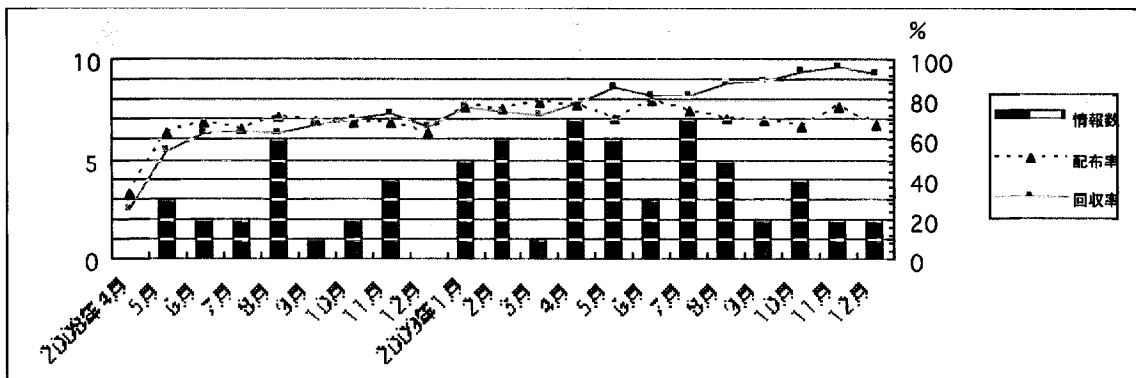


図2：意志表示カード所持率

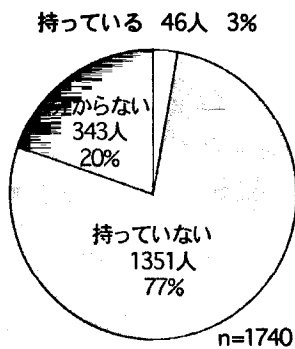


図3：介入希望率

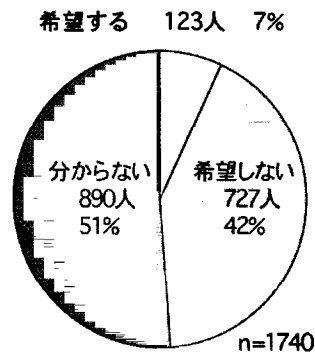


図4：小児介入希望率

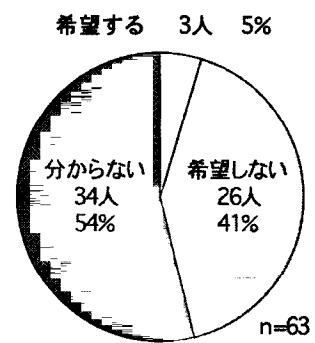
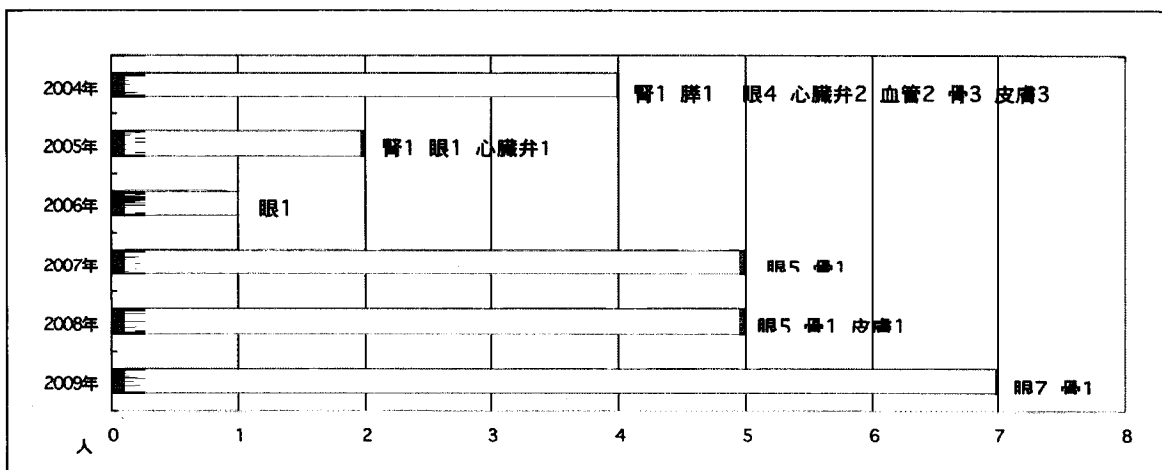


図5：年度毎臓器・組織提供件数



## ご確認させていただきたいこと

救急外来を受診される患者様、ご家族様へ

病 院 長

当院は、患者様の救命を第一として対応させていただいておりますが、同時に患者様やご家族様の意思・権利を守るために移植医療についてのお考えも確認させていただいております。以下の項目で該当する箇所に○をつけて頂き、外来または病棟窓口にお渡しく下さい。

下記ご記入についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 患者様ご本人は臓器提供意思表示カードや腎アイバンク登録カード等をお持ちですか？



1. 持っている            2. 持っていない            3. わからない

2. または、患者様ご本人は運転免許証もしくは健康保険証に臓器提供意思表示シールを貼付されていますか？

1. 貼ってある            2. 貼っていない            3. わからない

3. 状況に応じて臓器・組織提供に関するお話を専門職員からお聞きになることを希望しますか？

1. 希望する            2. 希望しない            3. わからない

ご記入された方のご関係 \_\_\_\_\_ お名前 \_\_\_\_\_

※意思表示カード等をお持ちの方は、状況により記載内容をご確認させていただきます。

※意思表示カード等をお持ちでない方でもご家族の希望により、腎臓、眼球、組織(臍島、皮膚、心臓弁、血管、骨)の提供が法的に可能です。

※ご不明な点がありましたらスタッフにお申し出ください。

## 5. 今後の課題

移植医療支援室設置及び中心的な活動拠点となる設備が整い、体制整備がなされたことで、組織の大きさゆえに横の結びつきが弱った部分や医療者の回転が速く業務連携が困難といった現状を打破し、関連部門の連携協働のもとで、一体化した取り組みができるようになったといえる。今後の重点活動としては、本邦の最大の問題でもある法改正に向けた体制整備をはじめ臓器・組織提供への取り組みの評価修正および臓器・組織提供に関わるスタッフの支援体制の強化に移植医療支援室が中心となり取り組んでいく必要がある。

また、臓器・組織提供と移植にかかわる事業、啓発活動の推進を院内にとどめることなく、神奈川県全体にも押し広げるべく、他施設との協力体制の要として移植医療支援室が機能するよう、より一層の体制の構築を推進していきたい。

最後に、院内職員はもとより法医学関係者および警察関係者、また県内3大学(聖マリアンナ医科大学病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、東海大学病院)の関係者の皆様に移植医療について多大なるご支援とご協力をいただいていることに深く感謝したい。